



各 位

香川県高松市鍛冶屋町7番地12 穴 吹 興 産 株 式 会 社 代表取締役社長 穴 吹 忠 嗣 (コード番号 8928 東証第一部) 間い合わせ先 管理本部長 冨 岡 徹也 電 話 番 号 087(822)3567

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年9月21日開催予定の第55期定時株主総会にて、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

- (1) 重複する事業目的を削除するとともに、事業内容の多角化に対応するため、事業目的を追加するものであります。(変更案第2条)
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。(変更案第33条及び第34条)

## 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は別紙のとおりであります。

## 3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成30年9月21日 (予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成30年9月21日 (予定)

以上

	(「豚は炙火印刀)
現行定款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条(目 的) 当会社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(12) (条文省略) (13)貸ビル、ホテル、飲食店及び駐車場等の経営ならびに管理(新 設)	第2条(目 的)
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
第33条(選任方法) (条文省略) 2. (条文省略) (新 設)	第33条 (選任方法)
第34条(任期) (条文省略) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	第34条(任期) (現行どおり) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 但し、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。